

住居表示の申請手続きについて

住居表示実施区域内に建物（住居・アパート・倉庫または事務所等）を新築し、あるいは建て替えをしようとする場合は、その建物が完成するまでに『建物その他工作物新築届』を飯能市役所市民課へ申請してください。後日、建物に番号（住居番号）を付定し、住居番号表示板をお渡しします。新築建物の場合、引越し等による住民異動をする前にこの届出が必要になります。

【住居表示実施区域】
 山手町、本町、八幡町、新町、東町、柳町、仲町、稲荷町、南町

【提出書類】
 建物その他工作物新築届、案内図、配置図、平面図、公図

【問い合わせ】 飯能市役所 市民課 TEL042-973-2111（内線 104）

様式第2号

建物その他工作物新築届

令和 ○ 年 ○ 月 ○

(あて先) 飯 能 市 長

届 出 人	住 所	飯能市大字双柳○番地○ (Tel○○○-○○○○)	
	氏 名	飯能 太郎	
所有者 管理者 占有者	住所・氏名	飯能市大字双柳○番地○ 飯能 太郎	
建 物 の 所 在 地	飯能市新町○番○		
建 築 年 月 日	○ 年○月○日	※住居番号	

1. 建物の平面図 2. 主な出入口から道路までの略図を書いて下さい。

別紙のとおり

添付書類により、記入の必要はありませんが、共同住宅の場合は建物の名称、階数、各階の戸数を記入してください。また、施設の名称がある場合は、その名称を記入してください。

住居番号表示板は、条例の規定により、当該建物等の主要な出入口が道路に接している場合は当該出入口附近に、当該建物等の主要な出入口が道路から離れている場合は、当該建物等から道路への主要な通路が道路に接する付近に取り付けるようお願いします。

会社の場合は、会社の住所、会社名、代表者名、電話番号、担当者名を記入します。

住居表示を必要とする建物等を所有している人の住所、氏名を記入します。会社の場合は、会社の住所、会社名、代表者名を記入してください。

建物または工作物等が建築されている土地の町名、地番を記入します。